

ハウザー著『ドイツと英露對立  
一九〇〇—一九一四年』

Oswald Hauser, Deutschland und der English-Russische Gegensatz 1900—1914, 1958

熊谷一男

所謂「古典的帝國主義時代」において、各國の發展が著しく不均等であったことは周知の事實である。獨占・金融資本の形成にしても、世界市場での競争力にしても、又海外進出力にしても、各國間で足並揃わないだけでなく、先進國は後進國に様々の影響を與え、後進國は逆に先進國の存在を利用し、ひいては先進國に反作用を及ぼし乍ら、世界史は帝國主義一色に塗り變えられていくのであった。したがって一國の再生産構造を分析して、當該國の獨占資本主義及び帝國主義形成過程を明らかにするためには、發展の程度を異にした諸國相互の競争・對抗の状態を下部構造と上部構造の両面において明確にしておかなければならない。

このような問題視角から、ここでは獨英關係と英露關係との交錯をもっぱら對外政治の面から分析したハウザー著「ドイツ

と英露對立一九〇〇—一九一四年」の内容に即して、この交錯の實態を示すことにしたい。<sup>(1)</sup>

(1) ハウザーが提出したのは、「艦隊問題は英露協商にどの程度まで影響を及ぼしたか」(Oswald Hauser, Deutschland und der English-Russische Gegensatz 1900—1914, Ss. 1—2) 換言すれば獨艦隊は、英露間に重大な利害の對立があったにもかかわらず、協商を成立させ存続せしめた要因とみなしうるか、という問題である。

本書は、第一章一九〇七年までの獨艦隊建設、第二章一九〇七年の英露協商の成立、第三章一九〇七—一九一一年の英露對立、第四章一九一一年秋の危機と下院による對獨接近の要請、第五章一九〇七—一九一一年の獨英とハルダンネ使節、第六章一九一二年の英露、から成る。取り扱う時期は一九〇〇—一九一四年に限定され、夫以前の時期、とくにビスマルク時代(一八七—一九〇年)から露佛同盟成立(一九一一年)前後までは、獨英關係は一般に友好的であったと、簡単にふれられているにすぎない。ここでは本書の内容を、一、露佛同盟と獨英關係、二、英佛協商と獨英關係、三、英露協商と獨英關係の三點に整理して、示すことにしたい。

(1) 下部構造との關連で外政の動きを分析したハルガルトンは、ビスマルク外政の特徴を「いかなる國も凡てを得ず、いかなる國も何も得ないようにはしない」(換言すれば特定の國とのみ密接な關係を結ばない)(G. W. F. Hallgarten, Der Imperialismus vor 1914, 1951, Bd. I, S.

173)と表現している。だがかれによればビスマルクのイギリスに對する態度は未確定であったが、(Ehenda, SS. 156-7)「これもイギリスの世界獨占をいまだ動搖させるにいたらない獨經濟の發展段階に基いている。

二

一、露佛同盟と獨英關係

露佛同盟(九一年)以後、下關係締結にさいして示されたドイツの政策(九五年四月)、トルコ分割を規定したソールズベリー案のドイツによる拒絶(九五年)、クルーガー急報(九六年一月三日)、ヴァイルヘルム二世の個人的態度などから、イギリスは從來ドイツにより示された對英友好感情に新たな疑念を抱くようになった。さらにロシアの中國北部への侵出と日露戰の豫想に加うるに、ドイツの艦隊建設に觸發されて、イギリスは對獨關係の調整を促された。中國にかんする獨英協定(一九〇〇年一〇月)締結にさいしてイギリスは、第三國が關與して紛争をおこさない限り兩國は中立たるべきである、旨の共同宣言を希望したが、ドイツにより拒絶された。ドイツは、この拒絶によつてイギリスがフランスに接近していくであらうことを、豫想しなかつたのである。帝國主義的抗爭が激化するにつれて、ドイツで世界政策が強く要求され、第一次艦隊法が生まれた(九八年)。ところが獨占・金融資本の發展に伴つて益々盛んになった海外貿易と廣大な植民地を防衛するためには、より多くの艦隊が必要なため、ティルピッツの推進により第二次艦隊

法が生まれた(一九〇〇年)。ティルピッツは、艦隊を増加すれば、いわばこの力を背景としてイギリスにドイツとの同盟を餘儀なくさせ得るだろう、と考えたのだが、艦隊増加が逆にイギリスを反獨同盟に追いやるのには氣づかなかつた。

(1) 露佛同盟の成立にとつて獨英關係は直接意味をもたなかつたため、ハウザーはこれに言及していない。ハルガルテンによれば、露佛同盟は佛獨・獨露の疎隔に與つた次の如き各種要因が積み重ねられ生じた。(1)七三年恐慌により打撃をうけたロシアは、バルカンに穀物市場を求めて南下せんとしてオーストリアと衝突し、これを機縁として獨英同盟結成。(2)露南部の穀物が地中海に流入する門口を鎖しはじめたトルコにビスマルクが軍事委員會派遣を許す(八三年頃)。(3)フランスの金融資本の主導下に、ベルリン四大商會により形成された借款團がバック・アップして、ウイン・コンスタンチノープル、ベルグラード、ペロワ間鐵道の建設を可能ならしめる事態により示されたトルコの西歐接近(八〇年代初頭)。(4)獨佛軍需工業の販路をめぐる對抗(八〇年代後半)。(5)ロシアの戰略的前進を阻止せんとする參謀總長ワルデルゼーに代表される軍部、恐慌により露穀物に對處することを餘儀なくされた主農論者、さらに獨國內生産者の利子(≡價格)を高める資本輸出に反對であつたビスマルク、の三者の運動の結實たるロンバード禁令(八七年十一月九日)。(6)ホルシュタインによる露再保障條約不更新(八七年)。(7)ロシアの金融窮迫の深

化(九〇年代)。

ここではまだ獨獨占・金融資本の力は、はっきりした形で作用していない。これはのちの英露協商の場合と對照的である。

二、英佛協商と獨英關係

英下院では、獨艦隊建設を對岸の火事とみなし得ず、艦隊の増加要求が出され(一年三月)、言論界でも同様の聲が高くなったため、ランズダウン卿は獨大使に艦隊などの具體的な個々の問題について和解交渉を提案したが(一月一九日)、ドイツでは獨英間の一般的防衛協定の締結に固執したため成功しなかった。この和解交渉のふんいきは翌年ビュローの國會演説により決定的に壞された(二年一月八日)。この獨英疎隔を契機として間もなく(同二〇日)開始された英佛同盟交渉は四年に成立した(四月八日)。獨指導層は、獨艦隊の存在がイギリスをフランスに接近させたのを見抜かず、逆にこれにより示されたドイツの外交的敗北は力の不足によるものと判断して、イギリスに對して一層力の政策(Politik der Stärke)を追求した。かくてデラゴア・バンク事件(四年一〇月二一―二日)という中間劇も加わってイギリスで獨敵視の聲大となり、三―四年にドイツに對處するため艦隊建設が要求された。

(1) ハウザーは、このことから、六年ドレッド・ノート型戦艦への移行前獨艦隊が政治的作用を及ぼさなかった、とする通説を事實に合わないとして批判している。

モロッコにおけるドイツの干渉に直面して(五年)、イギリス

はフランスをドイツから保護しようとした。その上獨艦隊の増加は、日露戦でロシアが敗北したためドイツの威信が増大したような幻想をイギリスに抱かせたことと相俟って、英佛軍事協定(五年)をもたらしした。間もなく新たに出現した自由党内閣は軍縮方針をうち出し(五年二月二日)、これに基いて外相ジョージは、海軍にかんする最強のライバル獨と軍縮協定を締結することにより、力の増強と軍費節約という兩目的を達成しようとして、新建造を三對二とする新提案を行った。もしこの提案をドイツがうけ入れるならば自國の孤立を緩和するのに役立つであろうが、ドイツは應ぜず、逆に翌年には艦隊法改則(六年五月)をもって報いたため、一層イギリスにおける對抗感を増大した。

三、英露協商と獨英關係

ベルシヤ、中國で英露兩國により夫々利權のある領域を畫する試みが行われたのち(一年一月、三年三月、同末)間もなく、對露接近の希望が下院でグレーにより、あるいはエドワード七世により強く表明された(三年七月、四年春)。英佛協商成立時フランスが英露接近を希望したのは當然であるが、日露休戦時(五年春)英佛はロシアを同盟に引き入れようとした。ドイツのバグダッド鐵道會社(二年)によるトルコへの投資と鐵道建設計畫はトルコ・ベルシヤでの露英夫々の利益を脅かしたので、ロシアはイギリスへの接近を希望し(五年五月二九日)英露協商が成立するにいたった(七年八月三一日)。かくてドイツのトルコ・ベルシヤ進出が英露を結合せしめたのであ

(J. S. Hoftman)

(1) 獨英對抗を經濟の場で把えたホフマンによれば、バグダッド鐵道建設は英人の眼には、夫により獨帝國主義がアジアにおけるイギリスの支配——インドとスエズ、ペルシヤ灣等——を互壞させるもの如く思われた。(J. S. Hoftman, *Great Britain and the German Trade Rivalry 1875-1914*, 1933, p. 145) かくてバグダッド鐵道は英露協商にとって重要な意味を有していた。

(2) ハルガルテンによれば、英露協商は獨英對抗の激化を基軸として、次の如き諸要因が積み重ねられて生じた。(1) セシル・ローズのポルトガル領東アフリカへの進出をドイツは阻止せんとした(九一年)。(2) ジェイムソンによるトランスバール越境が獨政府の抗議を喚起した(九六年)。(3) 第一・二次艦隊法と艦隊増加。(4) 九〇年代と一九〇一二年におけるダンピングを中核とした獨獨占資本による海外進出の増大は、イギリスにおいて反獨利害關係者を増加せしめた。(5) 獨英通商條約解約告知がイギリス側から行われる(九八年七月三十一日)。(6) サモア問題で獨英對抗(九九年)。(7) 世紀の交の恐慌により資本不足に著るしく惱んだロシアはイギリスに金融の要求をした(日露戦と日英同盟とにより實現せず)。(8) 日露戦中モロッコ問題でドイツはフランスに接近せんとしたが、イギリスの抵抗をうけ、且つ平和條約(五年)後ロシアは再びフランスの金融資本のコントロール下に入った。(9) アルヘシラス會議(六年)で

ドイツは英・佛・露により攻撃さる。(10) 獨重工業界は獨獨同盟にオランダの加入を要請したが、このことはドイツが大陸を封鎖してイギリスを世界貿易の中心から驅逐するのではないか、という警戒心をイギリスに抱かせた(六年)。(11) このようにハルガルテンは經濟と政治の両面で獨英疎隔・英露接近に與つた諸要因を指摘するのであるが、その中核は(4)に示される獨獨占體によるイギリスの世界貿易獨占震撼におかれてゐる。ハウザーやホフマンの指摘するバグダッド鐵道によるドイツのトルコ・ペルシヤ進出も、前記中核との關連で取り上げられることが必要であろう。

この英露協商は、獨英間の激烈な對抗に基いて、英露間に利害の對立をはらみ乍らも締結されたのであった。

極東において、中國進出を企てるロシアとイギリスはつねに抗争を續けた。(1) アメリカの主導下で英・佛・獨の四ヶ國が對中國借款團を形成したが、これに對するロシアの對抗措置(十年)。(2) 辛亥革命(一一一年)にさいして、イギリスは直ちに干涉して革命の停止を期したのに反して、ロシアは中國を無力状態におき、滿洲への自國の擴張要求を實現せんとした。結局ロシアは様々の機會に中國に進出せんと努力したのであるが、英・佛の抵抗をうけその意圖を全うし得なかつた。したがって逆にドイツは、英露協商後も存続した英露對立を巧みに利用し、露・日・英・米と夫々同盟して自國の立場を有利にし得る特殊な状況にあつたが、獨本國の外務當局者はこの状況を正しく理解できなかつた。

ボスボラスとダーダネルス海峡については、そのコントロールこそロシアにとって不可欠であったので、ロシアが海峡を自國にのみ解放するようトルコに迫つたのに對して、イギリスはとくにインド保持の必要からロシアのトルコ進出に對抗し、海峡を列強全體に解放することを求め、かくてこの英露の對立は時に重大な危機を生じた。

英露協商以後、ベルシャでドイツは英露離間を望んだが、門戸解放問題で何ら成果をあげ得ないばかりか逆に兩國を一層緊密にさせた。他面、イギリスがベルシャの内政干渉停止を希望したのに對して、ロシアは、イギリスがドイツとの關係により自國との條約維持のために、ベルシャ政策でも或種の利益を犠牲にするであろうと觀測して、時折強行手段をとつたのであった。

以上三地域における英露間の抗争は獨英關係に種々の反作用をもたらしした。(1)英露協商は、第一次モロッコ危機(五年)と相俟つて、ドイツでイギリスに對する不安感を強めた。夫故ドイツは對抗手段として艦隊増加をはかった。七年の獨艦隊改則(十一月九日)は建設テンボを三―四倍へ、艦載砲を二一糧から三〇・五糧へ増加させることになったが、これはドレック・ノート型戰艦採用により性能を良くし、代りに艦数を縮少して、軍費縮減をはかったイギリスに、不安を與えた。さらにベルシャにおけるロシアの獨走によつて不安を擴大されたイギリスは、ドイツとの和解交渉を企て、獨艦隊増加の停止を要求したが、拒絶されたため、軍備強化に向うにいたつた。(2)カイ

ザーは力の政策を繼續して獨英關係を強化した。そのため不安に驅られたロシアは改めて海峡地域への進出を企て、ベルシアでの進出とともに、イギリスの反感を買うのであった。かくてグレーはドイツとの結合を完全には破らないことを得策とし、現在ドイツで進行している建艦情報の提供を求めたのであるが、獨側はきわめて冷淡な態度を示したにすぎなかつた。(3)ビュローのあとをうけて宰相となつたホルウエヒは、對英關係改善のための第一歩は先ず獨側からなされねばならず、又艦隊問題は一般的和解協定内でのみ處理される、という見解をもつていた。かくてかれは、獨側で四隻を豫備艦にし、十二年に豫想される艦隊法改則を斷念し、新設艦を三對四にするに讓歩する代りに、一般的政治協定の締結を英側に提案した(九年七月)。だが軍縮などの具體的な個々の問題にかんする和解こそ先決であるとする立場から、イギリスは同年秋獨案を拒絶した。要するに英側としては、實質的になんら軍縮となり得ないことを代償として、露佛兩口との關係を危機に陥れる可能性のある一般的政治協定を締結することに同意し得なかつたばかりか、逆にドイツの底意について猜疑を強めるのみであった。(4)ベルシャ及び中國におけるロシアの進出に觸發されて、イギリスは再度にわたつて和解交渉を提案したが、獨側ではかなり大きな代償をうるることなしには同鐵道を與え得ない、という意向を示した(九年一月三日、一〇年三月)。(5)英下院における海軍豫算討論にさいして軍縮不履行が烈しく批判され、且つロシアがベルシャに進出を續行した結果、英國内で英露協商が

批判された。かくてイギリスは對獨交渉を再開した(一〇年八月)。英側が建艦の延期又は縮少という以前の要求から一步後退して、ドイツの艦隊プログラムの不擴大と建艦情報交換を提案したのに對して、獨側では戰闘力にかんする協定は求めないが、政治協定の必要を改めて強調し、實質的にはイギリスの提案をうけ入れなかった。グレーはドイツの回答から、ティルピッツが餘りの氣でないのを讀みとらず、情報交換を交渉の基礎として最適と判断し、且つ三〇對二一という比率を提案した(一一年三月一三日、演説)。このことから、英側の態度が眞剣であることをティルピッツもはや疑い得なかった。だが力の政策の立場から、この英側の態度は艦隊政策の正常性を立證するのみと、かれは歸結したのであった。(6)獨露ボツダム交渉(一〇年一月)に對する反感から、グレーは先ず政治協定から始めて、バグダッド鐵道・ベルシャ鐵道のあとで艦隊問題を討議するという、新たな讓歩を示す覺書をドイツに示したが(一一年三月二四日)、獨側は應じなかった。獨側では、いまだ必ずしも艦隊問題が獨英關係のアルファでありオメガであることを、認識し得なかった。(7)ベルシャにおいて、シャスタ一の件にかんする鬭争に觸發されて、英露對抗は激化の一途を辿った。さらに極東や海峽地域でのロシアの反撃は一一年末に英國内に大きな反響を喚起し、下院の代議士八〇人による政府の對露政策の檢討を迫る陳情書提出(一一年一月九日)を始めとして、對獨接近の要望が英國内で強く出されるにいたった。かくてハルダネ使節が派遣されたのである(一二年二

月)。この際にも獨側は軍縮の前提としてイギリスの對獨中立を求めたのに對して、英側はそういう政治協定の前提として艦隊の増強停止にかんする諒解を求めた。獨側の主張の基礎は、海軍指導層やカイザーの基本的見解、即ちドイツとの軍備競争にイギリスは良く堪え得ないから、獨艦隊が一層増強される日まで待てばイギリスはわれわれに近づいてくるという見解であり、英側のそれは、英露、英佛協商においても個別問題について同盟が締結されたのであって、ドイツの要求する如き一般的政治協定はこれら協商をのりこえるものであるという見解であった。

かくして獨英和解の最後のチャンスも空しく消え去って、ドイツは一層艦隊増強の道を歩み、そのためイギリスはロシアとの抗争を排除し得ずに協商を繼續し、破局に臨むのである。

ハルダネ使節による獨英交渉の失敗は、もとより英露關係に影響を及ぼさないではおかなかった。

ハルダネ訪問にさいしてロシアは、ベルシャでイギリスに對して和解態度を示したが、獨英接近の危機が過ぎ去ったことを認めると、再びベルシャへの進出を一層強化した。もとよりイギリスではつねにロシアの進出を抑える聲が大きかったが、イギリスにとって英露協商はドイツに對する對錘として不可欠であった。

中國やモンゴルにおいても、ロシアは不斷に進出を企てイギリスとことごとくに衝突した。

海峽地域やバルカンにおいても、ロシアは海峽で自國の特權

的地位を求めるのに對して、獨・英は同所を國際的保護下におこうとしてロシアと對立した。だが結局イギリスはドイツの力に對して對錘を作る必要上、三國協商を救うために自國の利益を賭する決意をしたのであった。

三

ハウザーはこの書物で、獨側では、力の増大こそ對英關係を好轉せしめ得るとして、英側の軍縮要求を拒絶したのに對して、英側では、ドイツが軍縮とは逆に力の増大を示せば示すほど、ドイツの期待に反してロシアとの關係を強化しようとした事態を分析して、獨英雙方の外交擔當者の志向のくい違いを鮮明にし、英佛協商の成立にとつてはもとよりのこと、英露協商の成立と存續とにとつて、獨艦隊を中核とした獨英對抗が決定的な意味を有していることを明らかにした點で、一九一四年前の帝國主義の解明に新たな貢獻をなすものといえよう。

ハウザーは、結局獨外交擔當者がもつばら艦隊強化という力の政策に固執したため、英露間の對立を利用し局面打開をはかり得なかつたのはもとよりのこと、この對立に架橋せしめることになつたところに、ドイツの悲劇の因をみるのである。併しそれでは獨外交擔當者は何故に力の政策に固執せざるを得なかつたのか、又イギリスは何故にいまだ實力を行使する機會をもたなかつた獨艦隊にかほどまでの警戒心を抱いたのか。獨英疎隔の本來の動機について、戰前戰後の英側ではそれを獨英艦隊競争に求めるのに對して、同じく獨側では世界市場でのドイツ

の經濟的進出に求める、とかれは序文でのべている。この雙方の見解のくい違い自體は、世界市場におけるイギリスの獨占的地位が新興ドイツ獨占資本主義により破られつつあることを、示しているように思われる。しかしハウザーは、獨英疎隔の本來の動機が那邊にあるかについて、明確な見解を示していない。ドイツが何故力の政策に訴えざるを得なかつたのか、イギリスが何故ドイツの力を恐れたのか、という點にまで立ち入って分析を進めなければ、獨英疎隔の全體の姿もドイツの悲劇も明白にならないであろう。そのためには、ハウザーが本著で企てた外交擔當者の志向のくい違いの原因を、下部構造にまで掘り下げて追求し、ハルガルテンが分析をこころみたとように外交運動の規定因としての内政の構造を、さらには Hoffman が分析を企てたように經濟の場での獨英の競争を明らかにすることが必要であるように思われる。

(1) ハウザーは本著における分析方法について次の如くのべている。「きわめて現實的な政治的インテレッセン相互の對立を扱う」本著では、「心理的要因が無視すべからざる意味を有しているという確信が基礎をなしている」(O. Hauser, Deutschland und der English-Russische Gegensatz S. 3.)

(2) ビューローの對英政策は獨英間の衝突が次の場合には起らないという觀點に立脚している。「一、吾々が重大危険なくしては攻撃されない艦隊を保有するならば。二、吾々が過度の、そして無制限の建艦に耽溺しないならば。

三、吾々が他國に吾々の體面、或は威信の汚辱を許容しないならば。四、吾々が對英關係に不治の分裂を發生せしむる物を許容しないならば。五、吾々が沈着と冷靜を保持し、イギリスを毀損することなく、またイギリスの後塵をうむることならぬ。」(C. A. Fyfe and G. P. Gooch, *History of Modern Europe, 1792—1919*, 1935. 菊地譯 近代歐洲史下卷九六—七頁。)一と四とが英側に即して、

えば矛盾していたのであった。

(3) ホフマンによれば、疑いもなく獨英經濟競争がイギリスの反獨方向と世界政策とをひきおこした。(J. S. Hoffman, *Great Britain and the German Trade Rivalry* pp. 303—4.)

(一橋大學大學院學生)